資料2

東北地方整備局事業評価監視委員会の運営について

1．事業評価監視委員会審議方法検討方針フロー

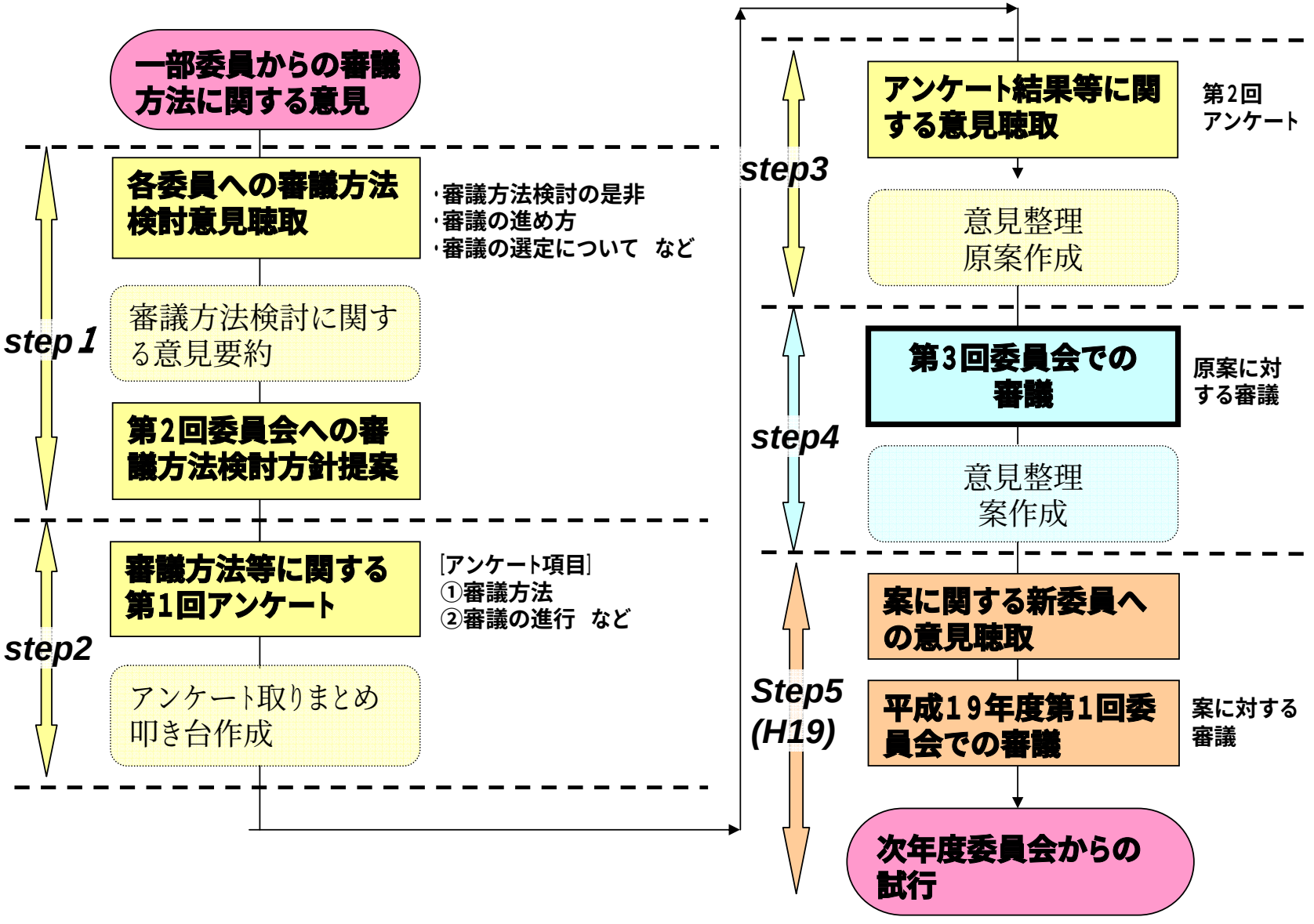

2．審議方法等に関する第1回アンケート集計結果

1．委員会の開催回数について

Q1：委員会の年間回数は？

A	現状どおり（3回）	7
B	開催回数を増やす	2
C	その他	2
合計		11

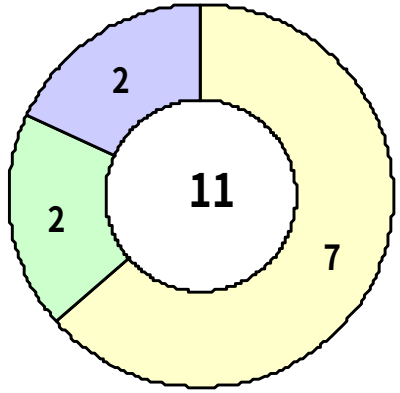

○現状どおり
ⅰ.3回で十分。
ⅱ.委員は全員これが本務ではなく兼業でサービスしているのだからあまり負担を増やすべきではない。
ⅲ.半日委員会に拘束されることは些か辛いものがある。時間を短くして回数を増やすよりは年3回の方が負担が軽いと思われる。

○増やす
ⅳ.回数を増やして時間を減らす。

○その他
ⅴ.具体的な審議対象を設けない包括的な議論の場が必要ではないか。
個別案件を審議する会とは別に、東北地方の事業展開の課題や事業の特質などを包括的に話し合える機会を別に設けてはどうでしょうか。これは国の予算の枠組みや全国的な事業展開の特質などについて一定の共通理解を得ることを目的にしてはどうでしょうか。
ⅵ.2回。遠くから来る委員にとっては1回当たりの審議時間が多少長くなっても回数が少ない方がベター。

2．審議方法等に関する第1回アンケート集計結果

2．審議方法について

Q2：審議を「重点」「要点」に分けるのは？

A	分けて実施すべき	9
B	分ける必要はない	1
C	その他（回答保留）	1
合計		11

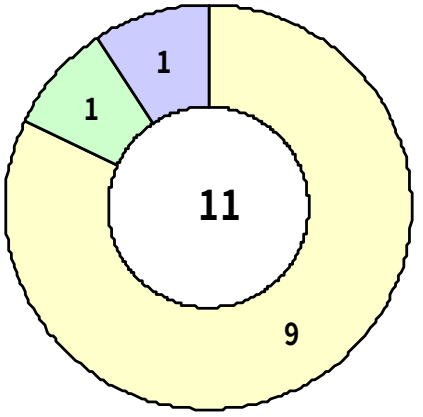

○分けて実施すべき

ⅰ.たくさんの審議案件について、一定の性格付け（重み付け）をしておくことについては賛成です。

ⅱ.個々の説明は事前説明で詳しく聞いているので事前説明と本委員会の役割分担を適正に区切る必要がある。

ⅲ.この委員会がどのように役立っているか(効果)ということと事務局、担当部、委員がどの程度の時間をかけているかをアンケートを含めて調査すべきと考えます。そして、その結果に応じて委員会のあり方がおのずと明らかになると思います。

○その他

ⅳ.回答保留。分けて審議することが効率運営に寄与するかどうか、判断がつかないというのが率直な答え。

「重点案件」とは、審議の結果、工期や工法、場合によっては事業遂行の是非まで変更となる可能性のある案件というイメージを持ちますが、そのようなケースは当面ないように思います。従ってB/Cの低い案件が主たる重点審議対象になると想定されますが、比較的明瞭に数値化されるCに対して、Bの算定については未だに合点がいかない所があります。勿論Cの方にも見えない社会的損失は除かれているでしょうが、Bの方が総じて少ないと感じています。よって、ここに的を絞った議論をすることになれば、それが効率的であるかどうか判断がつきません。結論は多数説に従います。

2．審議方法等に関する第1回アンケート集計結果

Q3：「重点審議事業選別委員」(仮称)を置くことは？

A	設置すべき	7
B	設置する必要はない	2
合計		9

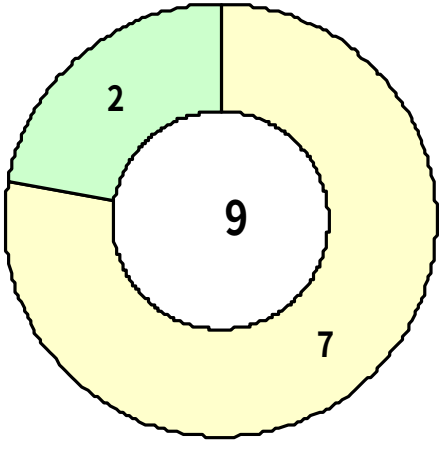

○設置すべき
ⅰ.可能であれば関連の専門家などを入れてWGをつくり予め詳しく検討していただくのがよい。

○必要なし
ⅱ.選別するのであれば事務局で選別する。どの様な考え方で事務局が選別したのかも含めてお聞きしたい。
ⅲ.これまでのように委員会での選別作業でいいのではないかと思います。
ⅳ.代替案：事務局で選別基準を設け、それに従って機械的に抽出
①B／Cが低い順　②B／Cが大きく下がった順　③進捗率が低い順　④社会情勢が大きく変わった案件
⑤自然配慮上大きな問題が生じた案件
[特に順番はない。点数化して合計するかどうか]
・選別されなかった案件もB／Cなど一覧は提出

2．審議方法等に関する第1回アンケート集計結果

Q4：選別委員の構成は？

A	事業分野1名	2
B	事業分野1名+他分野1名	5
C	その他	0
合計		7

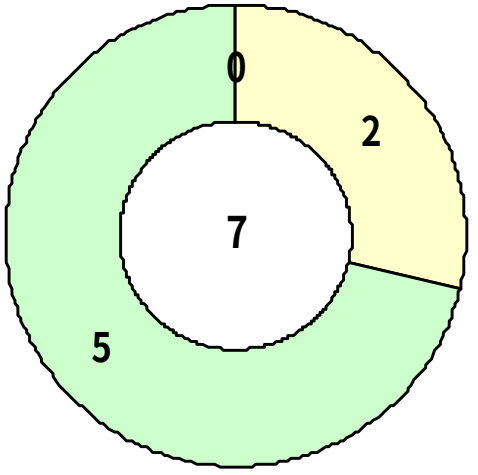

○事業分野毎の委員1名+他分野の委員1名
ⅰ.幅広い方がよい

2．審議方法等に関する第1回アンケート集計結果

Q5：審議の進め方は？

A	個別説明･個別審議	1
B	一括説明･個別審議	6
C	一括説明･一括審議	4
D	その他	0
合計		11

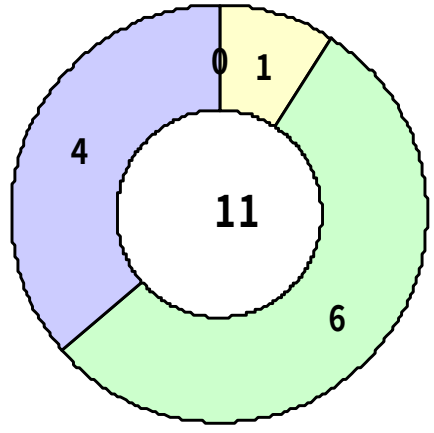

○一括説明･個別審議
ⅰ.現行どおり

○一括説明･一括審議
ⅱ.相互に関連する事象を含んだ案件もあり、また時間の節約にもなるのではないでしょうか。
ⅲ.似たような案件はまとめて説明。また、道路事業のように全線通して評価しなければ意味がないものを部分部分の工事に区切ってB／Cを計算したり意義を議論するのは無駄である。河川事業も基本方針の枠全体の中で評価すべきで部分的な箇所で審議することは意味がない。

2．審議方法等に関する第1回アンケート集計結果

Q6：実施すべき審議方法は？

※Q2においてA.分けて実施すべき以外を選択した委員が回答

A	現行審議方法	0
B	他の効率的審議方法の導入	2
合計		2

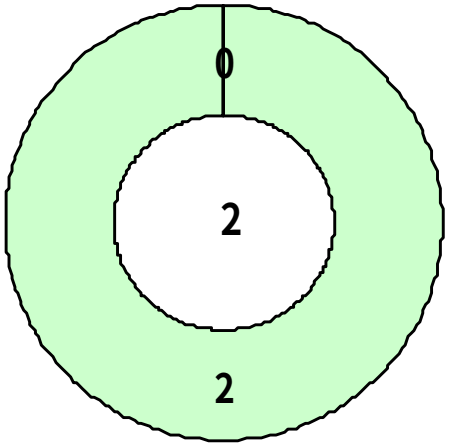

○他の審議方法導入
ⅰ.再々評価は変わったところだけを説明し審議する
理由：前の委員会決定を尊重した方がよいから。
ⅱ.事後評価案件の資料作成の簡素化と説明の簡潔化
理由：特に問題の生じていない事後評価案件については、資料の作り方を再評価案件等と同じフォーマットにする必要はないように思う。

○その他の意見
ⅰ.審議の仕方を専門特化させていくことよりも、さまざまな目線で評価していくことが重要であると考えるので、現行の審議方法をできるだけ効率的に運用することで対応することが望ましいと考えます。

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q1：審議選別は、案件の多少などに配慮し、必要に応じて実施でよいか

A	必要に応じて実施	10
B	その他	1
合計		11

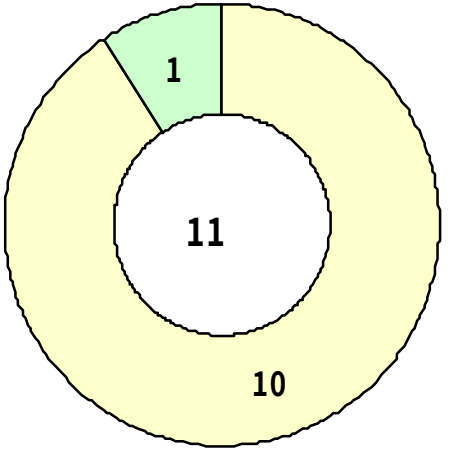

その他選択委員コメント
ⅰ.常時実施して会議回数、審議時間の節減に努める

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q2：事業分野毎の委員の選任については、委員長の指名、任期内（2年以内）の常任とすることでよいか

A	事務局案でよい	11
B	その他	0
合計		11

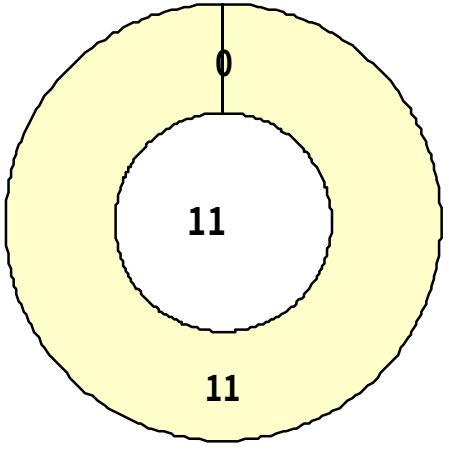

委員コメント

ⅰ.但し、環境分野は無機的環境と生物環境の各1人の審議委員を置く（定員一名増）
選別委員にはできるだけしない

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q3：他分野の委員の選任は、各委員の互選によるものとしてよいか。

A	互選でよい	8
B	その他	3
合計		11

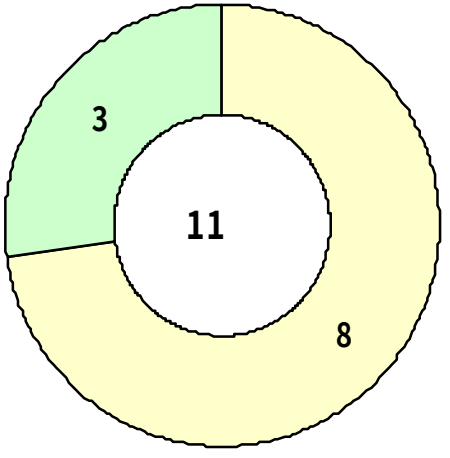

その他選択委員コメント
ⅰ．事務局案でよい
ⅱ.互選ではまとまらないことがある。専門分野でなく法律等の立場からの委員を充てる必要があるので委員長の意見を重視
ⅲ.事務局で案を作る

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q4：他分野の委員の選任時期は、年度毎とするか、委員会開催毎とするか

A	年度毎	8
B	委員会開催毎	2
C	その他	1
合計		11

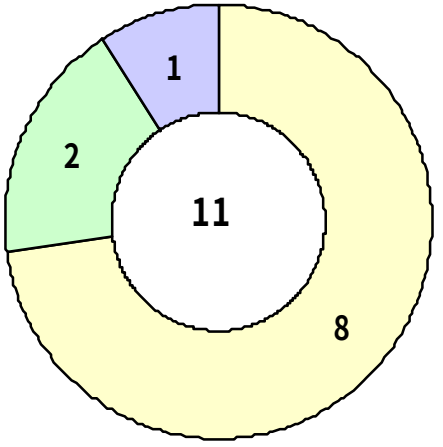

その他選択委員コメント
ⅰ．2又は3年度毎

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q5：審議ポイントを抽出する際の標準的な項目を設定すべきかどうか

A	設定すべき	7
B	設定する必要はない	4
C	その他	0
合計		11

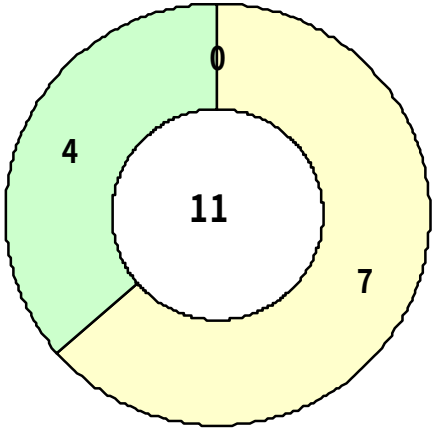

その他選択委員コメント

ｉ．なし

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q6：事業選別や審議ポイント抽出を選別委員を入れた
WGで予め検討するか、事前説明時に行うか。

A	事前のWG方式	5
B	事前説明時	5
C	その他	1
合計		11

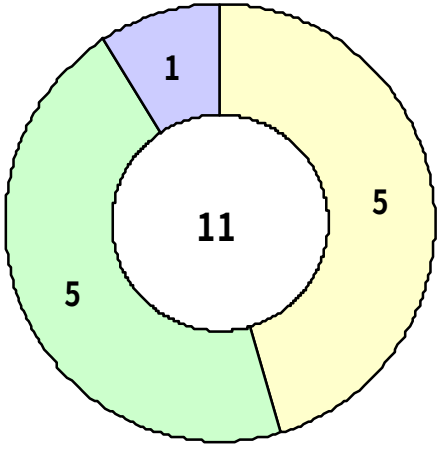

その他選択委員コメント
ⅰ.AとBを組み合わせることになるのではないか。

委員コメント
ⅰ.委員長＋事務局＋委員長推薦の委員でWGをおこなってはどうか

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

Q7：審議に先立ち、選別理由、審議ポイントの説明は誰が実施すべきか。

A	審議事業選別委員	6
B	事務局	5
C	その他	0
合計		11

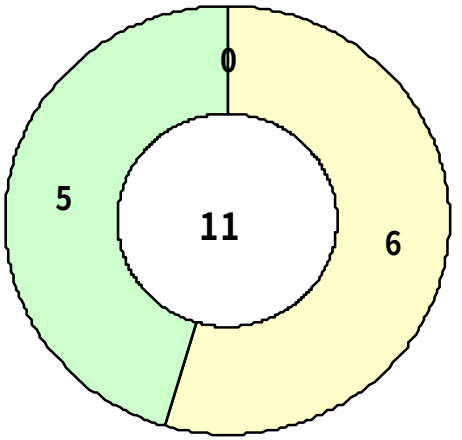

その他選択委員コメント

ｉ．なし

3．審議方法等に関する第2回アンケート集計結果

その他運営方針に関する意見等

ⅰ．特に問題のない事後評価案件については、資料作成および説明とも極力簡素化の方向でよろしいと思います。
　なお、重点審議事業を選別する作業のために、事務局の皆様も含めて過大な時間を割かれることのないようお願い致します。

ⅱ.人数に幅をもたせて、事業分野毎の委員1名以上＋他分野の委員1名以上としてはどうか

ⅲ.重点審議案件の選別基準マニュアル（簡単なもの）を作るべき

その他委員会全般に関する意見等

ⅰ．道路特会など事業評価に関わる社会環境そして国土形成に関する課題の複雑化に鑑み、事業評価監視委員会の説明責任能力は今後益々要求されていくものと思われます。あらゆる方法を駆使して、公聴広報に務めることを期待したい。

0．委員会開催回数は3回を原則とする。

第1回アンケート結果：Q1．現状どおり（3回）　7名／11名

○討論ポイント
・今回の運営方針に項目として開催回数を記述する必要があるか

1．必要に応じて「重点審議事業」と「要点審議事業」に分けて説明及び審議を実施する。

第1回アンケート結果：Q2．分けて実施すべき　9名／11名
第2回アンケート結果：Q1．必要に応じて実施　10名／11名

2．「重点審議事業」と「要点審議事業」を選別する「審議事業選別委員」（仮称）を置くものとする。

第1回アンケート結果：Q3．委員を設置　7名／9名

3．審議事業選別委員は、原則として事業分野毎の委員と他分野の委員のそれぞれ1名で構成するもとするが、必要によっては選別委員を増員することができるものとする。

第1回アンケート結果：Q4．事業分野1名＋他分野1名　　5名／7名

1) 事業分野毎の委員の選任については、委員長の指名によるものとする。
なお、任期は事業評価監視委員の任期と同じとする。

第2回アンケート結果：Q2．事務局案でよい　　11名／11名

○討論ポイント

・どの事業分野に選別委員を設定するか。

【H19～20年度審議見込み件数】

実施年度	河川関係					道路	港湾	営繕	公園
		河川	ダム	砂防・地すべり	海岸				
H19年度	8	5	1	1	1	12	―	2	―
H20年度	9	5	―	4	―	18	4	―	1

2) 他分野の委員の選任については、委員の互選によるものとする。
なお、任期は年度毎とする。

第2回アンケート結果：Q3．互選でよい　8名／11名
第2回アンケート結果：Q4．毎年度　8名／11名

○討論ポイント
・他分野の委員は各事業分野毎に設定することでよいか

【H18年をモデルとした例】

H18年度	Case1		Case2	
	事業分野	他分野	事業分野	他分野
第1回 港湾事業	A委員	D委員	A委員	D委員
第2回 道路事業	B委員	E委員	B委員	
第3回 河川事業	C委員	F委員	C委員	

4．審議は重点審議事業の説明を中心に行い、要点審議事業については、要点のみの説明を行うものとする。

1) 対象事業の選別や審議ポイント抽出については、
A．選別委員によるワーキンググループ（WG）で
B．選別委員への事前説明時に
行うものとする。
その際、参考となる審議ポイント標準項目（仮称）を別途定めるものとする。

第2回アンケート結果：Q5．設定すべき　7名／11名

第2回アンケート結果：Q6．事前のWG方式　5名／11名
事前説明時の実施　5名／11名

○討論ポイント
・日程的に一堂に会してのWG開催が可能か？
・WGの構成は選別委員の他に委員長を加えるのか？

2) 審議事業選別委員は、監視委員会において審議の開始に先立ち、審議案件の選別理由や審議ポイントを説明し、効率的審議を図るものとする。

第2回アンケート結果：Q7．審議事業選別委員　　6名／11名

5．審議の進め方については、「一括説明・個別審議」方式で行うことを原則とする。

第1回アンケート結果：Q5．事務局案でよい　　6名／11名

○運用案

①再評価、事後評価は分けて実施する。

②同一事業で同種事業もしくは相互に関連する事業は、同一グループとして一括説明する。

③同一グループに重点・要点案件が混在する場合は、重点事業を優先する。

5．審議方法等に関する意見及び事務局対応（案）

意見	事務局対応（案）
(1) この委員会の具体的な審議対象を設けない包括的な議論の場が必要ではないか。個別案件を審議する会とは別に、東北地方の事業展開の課題や事業の特質などを包括的に話し合える機会を別に設けてはどうか。 　これは国の予算の枠組みや全国的な事業展開の特質などについて一定の共通理解を得ることを目的にする。 （第1回アンケート）	・本委員会の目的である事業毎の評価を適切に処理することを前提に、重点的かつ効率的な審議方法導入により生じる時間を有効活用して、 ①事業展開の課題や事業の特質などについて理解を得るために、当該年度の整備局全体の事業概要、対象事業の総括的な事業概要等の説明を実施することとしたい。 ②事業評価の審議については、現行の方法・内容等の是非や計画立案の指標及び計画を検討する視点などについても、委員会において、幅広の議論をお願いしたいと思っている。 ③全体的な計画の議論については、他の機会もあるが、当委員会でも御意見を伺えれば、今後の参考として参りたい。
(2) 審議の仕方を専門特化させていくことよりも、様々な目線で評価していくことが重要であり、現行の審議方法を効率的に運用することで対応する。 （第1回アンケート）	
(3)「重点案件」とは、審議の結果、工期や工法、場合に よっては事業遂行の是非まで変更となる可能性のある案件というイメージですが、そのようなケースは当面な いように思う。 　従ってB/Cの低い案件が主たる重点審議対象になると想定されますが、比較的明瞭に数値化されるCに対して、Bの算定について未だに合点がいかない所がある。 　勿論Cの方にも見えない社会的損失は除かれているでしょうが、Bの方が総じて少ないと感じる。 （第1回アンケート）	・B(及びC）の算定においては、委員会での議論のあった、東北の地域特性などに配慮した新たな考え方については、事務局の検討状況を踏まえ、適宜委員会からのご指導をいただきたい。 　また、全国に共通する問題・課題については、本省に提案して参りたい。

5．審議方法等に関する意見及び事務局対応（案）

意見	事務局対応（案）
(4)道路特会など事業評価に関わる社会環境そして国土形成に関する課題の複雑化に鑑み、事業評価監視委員会の説明責任能力は今後益々要求されていくものと 思われます。 　あらゆる方法を駆使して、公聴広報に務めることを期待したい。 （第2回アンケート）	・ご指摘のとおり、今後益、,当委員会の位置付けは重要になると思われ、併せて、公（広）聴広報についても、更に必要性が高まることから、 ①これまでも、記者発表、HP、一般公開など広報に務めているところであるが、更に委員会からのご意見があれば検討して参りたい。 ②公（広）聴については、現行の運営要領において「必要に応じ、会議において外部から意見を聴取することができる」と規定しているが、現在までの運用の実態は無い。今後については、委員会の判断を得ながら対応して参りたい。
(5) 道路事業のように全線通して評価しなければ意味がないものを部分部分の工事に区切ってB／Cを計算したり意義を議論するのは無駄。 　河川事業も基本方針の枠全体の中で評価すべきで、部分的な箇所で審議することは意味がない。 （第1回アンケート）	・本委員会での総合的な議論が必要になると思われることから、別途事例を示しながら委員会の意見をいただきたい。
(6) この委員会の効果と事務局、担当部、委員がどの程度の時間をかけているかをアンケートを含めて調査すべき。その結果で委員会のあり方がおのずと明らかに。 （第1回アンケート）	・委員会に対し以下について提示し、ご意見をいただきたい。 ①委員会の効果については、これまでの委員会より受けた意見への対応等について、定性的に取りまとめを行いたい。 ②また、事務局、担当部、委員が費やした時間に関しては、19年度の事業評価での実績を調査することとしたい。

5．審議方法等に関する意見及び事務局対応（案）

意見	事務局対応（案）
(7) 事後評価案件の資料作成の簡素化と説明の簡潔化 特に問題の生じていない事後評価案件については、資料の作り方を再評価案件等と同じフォーマットにする必要はないように思う。 （第1回、2回アンケート）	・資料については再評価も含め簡素化に努めて参りたい。 また、今回の審議方法等に関する検討を踏まえ、重点かつ効率的な説明に努めて参りたい。
(8) 再々評価は変わったところだけを説明し審議する （第1回アンケート）	
(9)事業選定を「審議事業選別委員」とした場合、環境等の各事業に関係する分野の取り扱いをどうするのか （事前意見聴取）	・委員による事業選別の他にも、事前説明時に各委員の意見を踏まえ必要な対応をして参りたい。
(10)環境分野は無機的環境と生物環境の各1人の審議委員を置く（定員一名増） 選別委員にはできるだけしない （第2回アンケート）	・委員の選任については地域性、専門分野などから定員枠の中で総合的に検討することとしたい。
(11)重点審議事業を選別する作業のために、事務局も含めて過大な時間を割かれることのないようお願い致します （第2回アンケート）	・アンケートの結果により審議ポイントを抽出する際の標準的な項目を設定することとなり、公平かつ効率的になるものと期待される。
(12)重点審議案件の選別基準マニュアル（簡単なもの）を作るべき（第2回アンケート）	